

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

市営住宅入居者募集

新規募集地区・団地	構造	戸数	間取り	家賃(世帯の収入により決定)
黒磯	中層耐火3~4階建	3	3DK	20,800円 ~45,200円
			4DK	24,800円 ~48,700円
		5	3DK	16,900円 ~35,400円
			2	3DK
		2	2LDK	17,700円 ~35,200円
		1	3DK	15,300円 ~30,000円
塩原	準耐火平屋	1	2DK	7,200円 ~8,600円
			2DK	10,100円 ~19,900円

※入居には各種要件がありますので、必要書類とあわせて事前に必ず確認してください。

※このほか、随時募集している住宅があります。募集団地については、やしおプラザにお問い合わせください。

- ▶**申込要件**
- ・単身世帯(配偶者がなく、昭和32年4月1日以前に生まれた人に限る)は、若松団地と2DKに限り申し込みが可能です
 - ・4DKは5人以上の世帯が対象です
 - ・鍋掛、親和は、浴槽・風呂釜・テレビアンテナは自己設置となります
 - ・高齢者対応住宅は、介護保険による要介護認定の結果が、要介護1から要介護5に該当する65歳以上の人がいる世帯で、親族2人以上の世帯が対象です
 - ・家賃は収入などに応じて決定します
 - ・応募者が募集戸数を超えた場合は抽選となります

▶**申込方法** 申込書に必要書類を添え、やしおプラザ(末広町53-71)に申し込み
 ※市役所では申し込みできません。

▶**申込期間** 4月3日(火)~12日(木)

▶**抽選日・会場** 4月16日(月)午前10時

やしおプラザ

▶**申し込み・問い合わせ**

○市営住宅管理事務所 やしおプラザ

☎(74)2800



～空き家を所有している人へ～
 空き家バンクを利用して、空き家を売ったり、貸したりしませんか。
 ▶問い合わせ ☎都市整備課 ☎(62)7162

「たばこ」税の手持品課税の申告手続きを忘れずに

たばこ税関係法令の改正により平成28年度から31年度まで、紙巻たばこ3級品に係るたばこ税率の段階的な引き上げが実施されています。これに伴い、平成28年から31年までの各年における4月1日の午前0時現在で、販売用の紙巻たばこ3級品を5千本以上所持しているたばこ販売業者に対し、たばこ税の「手持品課税」が行われます。

平成30年度に対象となるたばこ販売事業者は、5月1日(火)までに「たばこ税等の手持品課税申告書」を税務署に提出し、申告した税額を10月1日(月)までに納付してください。

お問い合わせ

☎(62)7179

大規模小売店舗の新設届出書が見られます

大規模小売店舗立地法に基づき、次の店舗の新設届出書が☎商工観光課で見られます。内容に意見がある場合は、意見書を提出できます。

- ▶**対象施設** (仮称)ヨークタウン那須塩原上厚崎店
- ▶**閲覧期限** 6月20日(水)

健康

水中運動講座

泳げなくても大丈夫です。普段の生活リズムに変化をつけたい、肩こりが治らない、など水中運動を体験してみたい人はこの機会にいかがでしょうか。

＜美容体操＞

▶**とき** 4月6日、27日の毎週金曜

午前10時~10時30分(全4回)

▶**内容** リンパの流れを改善し、むくみを解消

＜肩こり腰痛改善＞

▶**とき** 4月3日、24日の毎週火曜

午前10時~10時30分(全4回)

▶**内容** 水の浮力を利用して関節の可動域を広げる

＜脂肪燃焼、筋力アップ＞

▶**とき** 4月3日、24日の毎週火曜

午後6時30分~7時(全4回)

▶**内容** 水圧、水温を利用して効率よく脂肪を燃焼

＜共通事項＞

▶**ところ** にしなすの運動公園プール

▶**対象** 18歳以上

▶**参加費** 1000円(1回)

住まい・環境

不法投棄は犯罪です

市民による一斉美化運動、地元企業などによる清掃活動などの協力により、地域環境の美化が進む一方、目の届かない場所への不法投棄が後を絶ちません。

特に新生活が始まるこの時期は、引越など出たごみが人目に付かない山林などに捨てられるケースが多くなります。

市では不法投棄が多い場所へ監視カメラを設置したり、捨てられないよう看板を設置する対策を行っています。「気をつけていてもすぐ捨てられる」というような場合には、市へ相談してください。悪質な不法投棄行為を発見した場合は、市や警察署に連絡をお願いします。

▶**お問い合わせ**

○環境対策課 ☎(62)7144

- ▶**定員** 各15人程度(当日受け付け)
- ▶**申し込み・問い合わせ**
- にしなすの運動公園 ☎(36)4785

※別途プール入場料が必要。

子育て

4月から子育てサロン「つどいの広場まゝる」が移転します

子育てサロンとは未就学児とその保護者が遊んだり、情報交換ができる場所です。五軒町にある子育てサロン「つどいの広場まゝる」が移転します。

▶**とき** 4月1日、

▶**移転先** 南郷屋2・145・10

(元パブリック跡地)

▶**お問い合わせ**

○子育て支援課

子ども・子育て総合センター ☎(46)5537

ひとり親家庭を支援 介護員養成研修

介護サービスに必要な知識と具体的な技術を習得できます。

▶**とき** 5月13日~12月9日の土・日曜

※平日実習(2日間)あり。

▶**ところ** パルティとちぎ男女共同参画センター(宇都宮市野沢町4-1)

▶**対象** 県内在住のひとり親家庭の父母または、かつてひとり親だった独身女性で、全課程修了できる人

広報なすしおばらの有料広告掲載

※この赤枠が1号広告のサイズです。

掲載枠	サイズ	1回当たりの掲載料
1号広告	48mm×170mm	30,000円
2号広告	48mm×85mm	15,000円

※使用色はいずれも黒単色です。
 発行部数 35,500部(平成30年3月20日号現在)

▶**問い合わせ**
 ☎シティプロモーション課 ☎(62)7109

「会社のPR広告をどこかに載せたいけど予算が…」
 「市内全域にまんべんなくPRを行いたい」
 そんな時には広報なすしおばらの有料広告が便利です!
 <メリット>

- 自治会に加入している市内の全世帯に配布
- 駅・公共施設・病院など、人目につきやすい場所に設置
- 1回当たりの掲載料が15,000円からとリーズナブル

「よさ歯のクリニック」参加者募集

▶**とき** 5月11日(金)

午後1時~1時15分受け付け

▶**ところ** 西那須野保健センター

▶**対象** ①親と子の部門 平成29年4月~平成30年3月の間に3歳児健診を受け、むし歯がなく健康な親子

②3歳児の部門 平成29年4月~平成30年3月までの間に3歳児健診を受け、むし歯がなく健康な幼児

▶**内容** 身体計測、歯科診察

▶**申し込み** 各保健センターに申し込む

▶**申込期限** 5月2日(水)

▶**その他** 市の審査で選ばれた人は県の2次審査に推薦します

▶**お問い合わせ**

○健康増進課(黒磯保健センター)

☎(63)1100

☎(63)1100

▶**参加費** 6千円程度(テキスト代)

※健康診断費は自己負担。

▶**定員** 35人

※4月21日(土)の面接で受講者を決定。

▶**申込期限** 4月10日(火)

▶**申し込み・問い合わせ**

○県ひとり親家庭福祉連合会 ☎028(66)7801